令和７年度　事業報告について
令和７年４月　１日から
令和８年３月３１日まで

概況

高齢者の「居場所」「出番」「生涯現役社会」の実現に寄与することを合言葉に、趣味や生きがいづくりの機会や地域に密着した就業機会の提供などにより、地域社会の活性化に貢献するセンターの果たす役割は重要であり存在価値はますます高まっております。

安全就業の推進では、安全就業動画の視聴と就業安全評価、測定会を３５回に渡り行い、３３４人の会員の参加がありました。これにより、会員が自身の状態を知る機会を設けるとともに安全就業に向けた意識の向上を図り、安全に長く働ける環境づくりを目指しました。

さらに、事故を未然に防ぐ対策として安全講習会の開催や、就業場所の安全巡回を行いました。シルバーあげお等による注意喚起や事故の発生を防止するための呼びかけを徹底しました。事故発生件数は傷害事故は２３件（対前年度比８件増）発生いたしましたが、賠償事故は３件（対前年度比４件減）となり増加を抑えることが出来ました。

また、近年センターでの就業がフレイルの抑制に一定の効果があることが明らかになるなど、介護予防の分野での貢献にも期待が高まっており、会員対象のフレイル予防教室を行い、高齢による転倒の防止に対応いたしました。

当センターでは、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）が令和６年１１月に施行されたことを踏まえ、令和８年４月１日から新たな契約方式に移行するため、規約や必要書類等の整備を行いました。また、「Smile to Smile」の登録講習会を２１回行い、デジタル化の推進に努めました。

会員の増強では、年度末の会員数は１，２７２人と前年度末と比べ９人増加しました。「女性のための入会説明会」やシルバーサロン～オリーブ～の開催、新入会員歓迎会の実施が女性会員の減少の抑制につながったところです。

就業については、請負・派遣事業の契約金額は５６６，７６４，９２６円（対前年度比９９.５９ %）となり、前年度に比べ２，２８２，２６４円の減少となりました。要因は、請負事業で暑さによる就業量の減少や適正就業による請負から派遣契約への切り替えが進み、前年度に比べ４，１７１，９３７円の減少となりました。一方、派遣事業では、派遣への変更、最低賃金の上昇の影響で前年度に比べ１，８８９，６７３円の増加となりました。

令和７年度の具体的な事業の実施状況については、次のとおりご報告いたします。

１　会員の増強

①入会説明会を実施しました。参加人数を考慮した開催とし、月に２日１日２回の開催としました。

②女性のための入会説明会を年に４回開催しました。

③シルバーサロン～オリーブ～を１１回開催し、入会の促進に努めました。

④女性会員退会抑制のため、新入会員歓迎会や高齢者のための美容講習会、調理講習会を開催しました。

⑤市内全戸に２月～３月実施の入会キャンペーンチラシを配布しました。

⑥市の広報誌、ホームページなどに会員の募集記事を掲載しました。

⑦会員ご紹介カードを入会面談会で配布し、会員増強に努めました。

２　就業の拡大

① 市発注事業の拡大を市行政に働きかけました。

② 市内全戸にお仕事募集チラシを配布し、就業の拡大に努めました。

③ 企業に対してＰＲ活動を行い、新規就業の開拓に努めました。

④ 新規お仕事紹介カードを入会面談会で配布し、就業の開拓に努めました。

３　安全・適正就業の推進

①安全就業動画の視聴及び就業安全評価、測定会を３５回開催し、３３４人の会員が参加し安全就業に向けた意識の向上を図りました。

②安全衛生委員会を開催し、産業医から指導を受けた内容を「シルバーあげお」に掲載し会員の健康意識の向上を図りました。

③安全委員会及び臨時安全委員会を開催し、会員の安全や健康に関する事業の計画や検討を行いました。

④事故の現状把握や未然に防止する対策として、安全委員と事務局による会員の就業先の安全巡回を行いました。

⑤会員の健康維持のため「フレイル予防のための健康教室」や「アロマリラックス体操」を開きました。

⑥高齢運転者による事故防止のため上尾警察署による自転車交通安全講習会及び自動車運転の安全教育講習会を実施し、事故の撲滅を目指しました。

⑦ドライブレコーダーを活用して、運転や事故を分析し、交通安全指導に役立てました。

⑧臨時的かつ短期的又は軽易な業務の原点に立ち返り、就業及び契約の適正化を図りました。
⑨ローテーション就業やワークシェアリングを意識して業務を進め、就業機会の公平化・均等化に努めました。

４　地域貢献活動
① 上尾市観光協会「花いっぱい運動」に参加しました。
② 美化奉仕活動として市内小・中学校の除草・低木剪定を行いました。

５　財政基盤の確立、運営体制の強化
① 補助金の確保に努めました。
② 新たな 契約方式に移行するため､規約や必要書類等の整備を行いました。
③ 「Smile to Smile」の登録講習会を２１回行いました。
④ 公益社団法人としての機能や体制を維持・強化するため、職員の採用、業務分担の変更を行いました。
⑤ ホームページに就業情報を掲載するなど内容の充実を図り、タイムリーな情報更新に努めました。
⑥ 会員の携帯電話に向けたショートメッセージサービスの有効活用を図り、情報提供に努めました。